

## 第1回 野外体験保育有効性調査・検討委員会事項書

日時 平成27年9月8日(火) 午後2時～4時  
場所 三重県吉田山会館 1階 特別会議室

1 野外体験保育有効性調査について 資料1

2 実態調査について 資料2

3 野外体験保育の普及方策について 資料3

4 次回予定について 資料4



野外体験保育有効性調査・検討委員会 委員一覧 (五十音順・敬称略)

所属	委員名	備考
特定非営利活動法人 大杉谷自然学校	池田 直代	
大阪大谷大学 教育学部 教授	井上 美智子	
社会福祉法人一二三会 いずみ保育園 園長	宇佐美 直樹	三重県保育協議会 副会長
岐阜聖徳学園大学短期大学部 幼児教育学科 専任講師	木戸 啓絵	
学校法人ひかり学園 白子ひかり幼稚園 理事長	服部 高明	一般社団法人 三重県私立幼稚園協会 副会長

計5名

事務局

所属	役職	氏名	
三重県健康福祉部 子ども・家庭局	次長	栗原 正明	
三重県健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課	課長	藤川 和重	
	家族サポート班 班長	小端 千津	
	同 主幹	西田 正明	

オブザーバー

所属	役職	氏名	
三重県健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課	課長	中澤 和哉	
農林水産部 みどり共生推進課	みどり推進班 主査	木本 美智子	



## 1 野外体験保育有効性調査について

### 1 野外体験保育有効性調査の目的

幼児期における自然体験を通して、子どもは知的好奇心や感性が豊かに生まれ、社会性、自尊心、自己肯定感の向上効果が期待されると言われています。

このことは、独立行政法人国立青少年教育振興機構の調査でも、子どもの頃の「自然体験」等の体験が豊富な人ほど、大人になってからの「意欲・関心」や「規範意識」などが高いという結果もだされています。

本県では、少子化対策を進めるにあたり、子どもの豊かな育ちを基本とした子育てを推進することとしており、こうした子どもの「生き抜く力」を育む野外体験保育について、本県の持つ豊かな自然環境を活用しながら、推進をはかることとしています。

このため、現在の野外体験の保育の実態について、保育施設へのアンケート調査や、野外体験を基軸とした保育を実践している施設等の事例の調査を通じて、その有効性を検証するとともに、野外体験保育の普及にかかる具体的な方策を併せて検討し、報告書としてとりまとめます。

- 調査・検討内容
- ア) 野外体験保育の有効性の検証
  - イ) 野外体験保育の普及方策

### 2 調査・検討委員会について

- ・目的 「野外体験保育」の有効性の検証及び普及方策に関する報告書を作成するにあたり、それぞれの立場からご意見をいただくものです。
- ・委員数 5名で構成
- ・開催回数 年3回実施（平成27年9月、10月、平成28年2月予定）

### 3 調査・検討の進め方

#### (1) 野外体験保育の実態把握

- ・保育施設向け実態調査（県内約650施設※悉皆調査）  
施設の概要、野外体験保育の内容と実施頻度、子どもの様子、ニーズ、課題等
- ・野外体験保育を実施する保育施設向け実態調査  
野外体験保育のプログラム、年間スケジュール、安全対策、人材育成等
- ・野外体験保育を実施する保育施設に通園する子の保護者向け実態調査  
保護者が感じる子どもの変化、子育てに関する親の変化

(2) 野外体験保育の有効性の検証

上記(1)の結果から見える野外体験保育と子どもの成長の関連性を元に、野外体験保育の有効性を検証します。また、実施施設の特徴等について調査します。

(3) 野外体験保育の普及方策の検討

他県の事例や、上記(1)も踏まえながら、調査・検討委員会の場等で、野外体験保育の普及方策について検討します。

4 調査・検討スケジュール

以下のスケジュールで検討を進め、報告書としてとりまとめます。

時期	委員会	調査	報告書
平成27年 9月	●第1回調査・検討委員会 (今後の進め方)	●実態調査 (保育施設向け)	
10月	●第2回調査・検討委員会 (現地視察を含む) ↓	●実態調査 (野外体験保育を実施する保育施設・保護者向け)	
11月 ～ 12月	○調査・検討 (実態調査を踏まえた有効性の検証と普及方策についてメールやヒアリング等で意見聴取)	●調査結果とりまとめ	●報告書作成開始
平成28年 1月			●報告書とりまとめ
2月	●第3回調査・検討委員会 (最終報告案の検討)		
3月			●報告書公表

**結果① 子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多い**

■ 子どもの頃に「自然体験」や「友だちとの遊び」などの体験が豊富な人ほど、「もっと深く学んでみたいことがある」といった物事に対する意欲や関心、「電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人には席をゆずる」といった社会における規範意識、「社会や人のためになる仕事をしたい」といった職業意識が高くなる傾向がみられた。 【成人調査】

図1. 子どもの頃の「自然体験」と現在の「意欲・関心」との関係

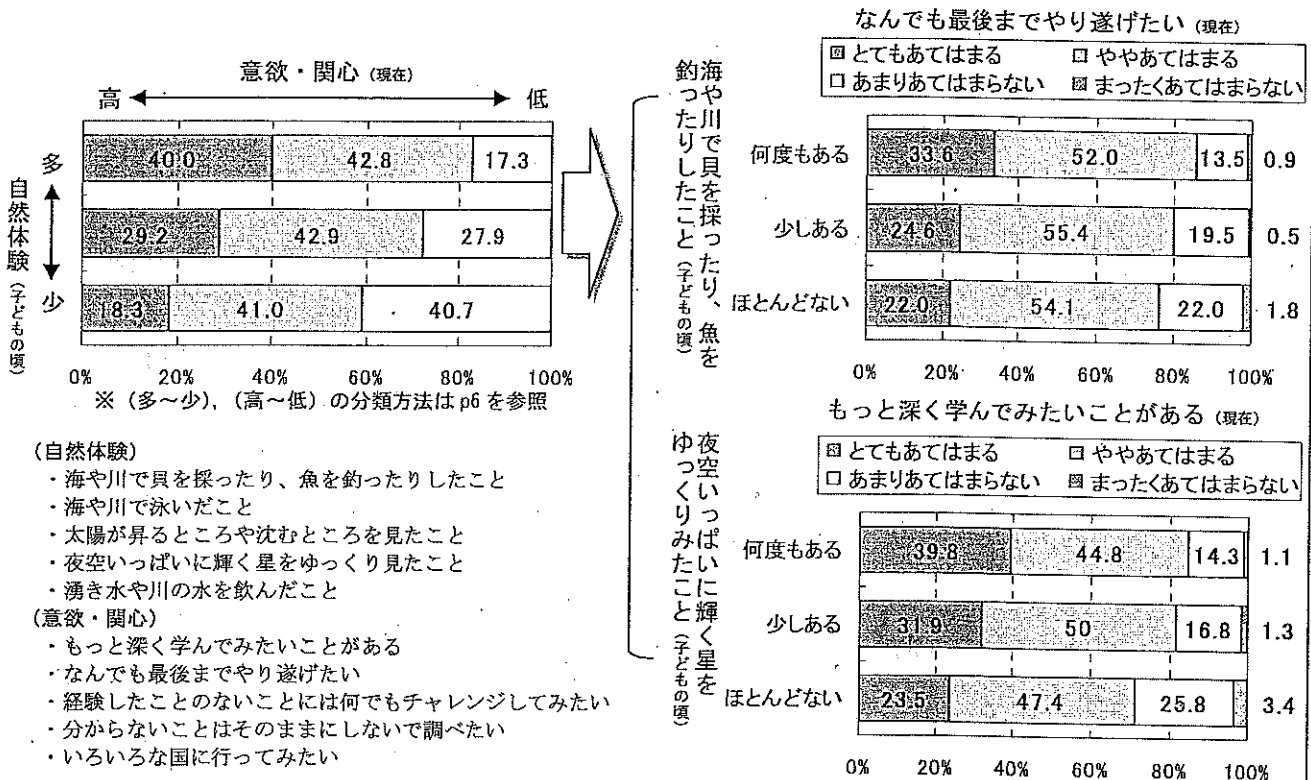
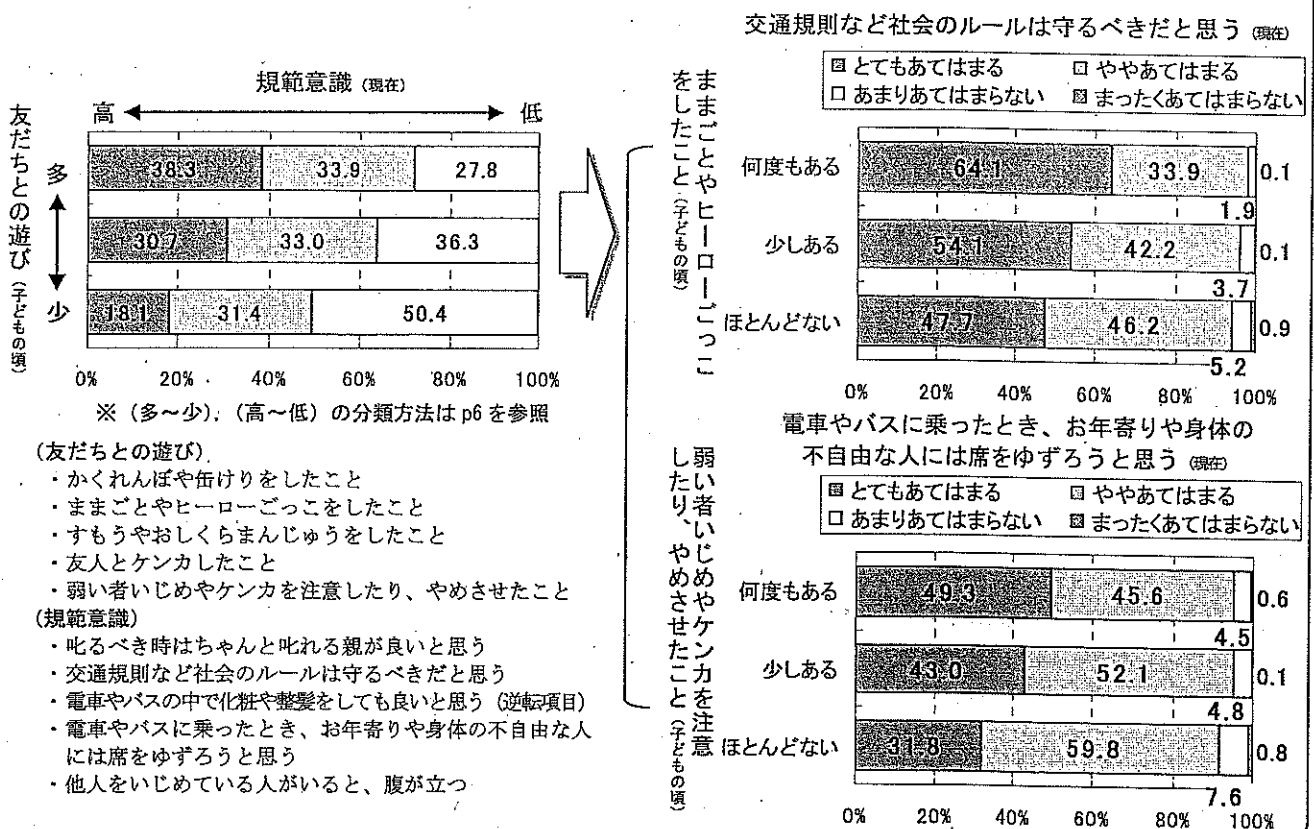


図2. 子どもの頃の「友だちとの遊び」と現在の「規範意識」との関係







# 「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書〔概要〕

## —子どもの頃の体験は、その後の人生に影響する—

平成 22 年 10 月 14 日

### 〔要旨〕

国立青少年教育振興機構では、幼児期から義務教育修了までの各年齢期における多様な体験（以下、「子どもの頃の体験」という）とそれを通じて得られる資質・能力（以下、「体験の力」という）の関係性を把握し、学校や地域、家庭において、どの年齢期にどのような体験が重要になるのかを明らかにするため、青少年の発達段階に応じた適切かつ効果的な体験活動の推進に関する調査研究を実施した。

調査研究にあたり、子どもの頃の体験（自然体験、動植物とのかかわり、友だちとの遊び、地域活動、家族行事、家事手伝い）と体験の力（自尊感情、共生感、意欲・関心、規範意識、人間関係能力、職業意識、文化的作法・教養）についてそれぞれ調査項目を作成し、成人（20代～60代）対象のウェブ調査と、青少年（小学5年生・6年生、中学2年生、高校2年生）対象の質問紙調査により、それぞれ得られた回答を得点化して、子どもの頃の体験と「体験の力」の関係性をみた。

### <主な調査結果（成人調査）>

#### 結果① 子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多い。

- 子どもの頃の「自然体験」や「友だちとの遊び」、「地域活動」等の体験が豊富な人ほど、「経験したことのないことには何でもチャレンジしてみたい」といった「意欲・関心」や、「電車やバスに乗ったときお年寄りや身体の不自由な人には席をゆずろうと思う」といった「規範意識」、「友だちに相談されることがよくある」といった「人間関係能力」が高い（p.1）。
- 子どもの頃の体験が豊富な人ほど、最終学歴が「大学や大学院」と回答した割合が高く、その他、現在の年収が高かったり、1ヶ月に読む本の冊数が多くなる、結婚している、子どもの数が多い、という割合が高い傾向がみられる（p.2-3）。

#### 結果② 子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、

「丁寧な言葉を使うことができる」といった、日本文化としての作法・教養が高い。

- 子どもの頃の体験が豊富な人ほど、「丁寧な言葉を使うことができる」といった「文化的作法・教養」が高い。そして、「文化的作法・教養」5項目は、体験の6つのカテゴリ\*すべてと幅広く関係している（p.4）。
- ※体験のカテゴリ：「自然体験」・「動植物とのかかわり」・「友だちとの遊び」・「地域活動」・「家族行事」・「家事手伝い」

#### 結果③ 小学校低学年までは友だちや動植物とのかかわり、

小学校高学年から中学生までは地域や家族とのかかわりが大切。

- 各年齢期において「体験の力」とより関係している体験は以下のとおりである（p.5）。
- ・小学校低学年までは「友だちとの遊び」や「動植物とのかかわり」等
- ・小学校高学年から中学校までは「地域活動」や「家事手伝い」、「家族行事」、「自然体験」等

#### 結果④ 年代が若くなるほど、子どもの頃の自然体験や友だちとの遊びが減ってきている。

- 「夜空いっぱい輝く星をゆっくり見たこと」といった「自然体験」、「すもうやおしくらまんじゅうをしたこと」といった「友だちとの遊び」が若い世代ほど少ない。一方、幼少期での「家族の誕生日を祝ったこと」といった「家族行事」は若い世代ほど増えている（p.6）。
- 「規範意識」、「人間関係能力」、「職業意識」、「文化的作法・教養」等の「体験の力」は、世代が上がるほど高まる（p.7）。



## <主な調査結果（青少年調査）>

### 青少年調査結果① 幼少期から中学生期までの体験が多い高校生ほど、

思いやり、やる気、人間関係能力等の資質・能力が高い。

- 幼少期から中学生期までに「動植物とのかかわり」、「地域活動」、「家事手伝い」等の体験が豊富な高校生ほど、「友だちがとても幸せな体験をしたことを知ったら、私までうれしくなる」といった「共生感」、「経験したことの無いことには何でもチャレンジしてみたい」といった「意欲・関心」、「けんかをした友だちを仲直りさせることができる」といった「人間関係能力」が高い(p.8)。

### 青少年調査結果② 体験が豊富な子どもほど、

携帯電話を持っている・読む本の冊数が多い、という割合が高い。

また、コンピューターゲームやテレビゲーム遊びをしない、という割合が高い。

- 幼少期から現在までの体験が豊富な子どもほど、携帯電話を所持する割合が高く、1ヶ月に読む本の冊数が多くなる傾向がみられる(p.9-10)。
- 幼少期から現在までの体験が豊富な子どもほど、コンピューターゲームやテレビゲーム等のゲーム遊びの頻度が少ないという傾向がみられる(p.11)。

### 青少年調査結果③ 小学校低学年までは友達や動植物とのかかわり、

小学校高学年から中学生までは地域や家族とのかかわりが大切。

- 高校2年生の結果から、各年齢期において「体験の力」とより関係している体験は以下のとおりである(p.12)。
  - ・小学校低学年までは「友だちとの遊び」「動植物とのかかわり」等
  - ・小学校高学年から中学校までは「地域活動」や「家事手伝い」、「家族行事」、「自然体験」等

調査研究結果概要

成人調査結果①

◇ 子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、やる気や生きがいを持っている人が多い。

【成人調査】

クロス集計の結果、子どもの頃の「自然体験」や「友だちとの遊び」、「地域活動」等の体験が豊富な人ほど、「経験したことのないことには何でもチャレンジしてみたい」といった「意欲・関心」や、「電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人には席をゆずろうと思う」といった「規範意識」、「友だちに相談されることがよくある」といった「人間関係能力」が高い。

経験したことのないことには何でもチャレンジしてみたい（現在）

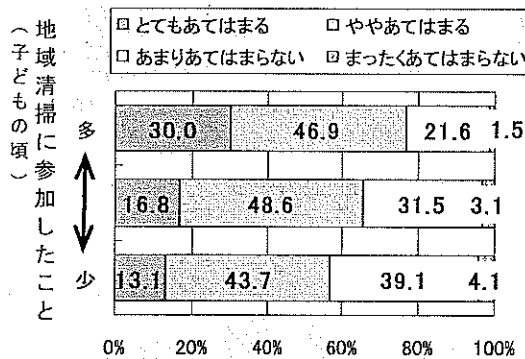


図 3-3-①-21

電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人には席をゆずろうと思う（現在）

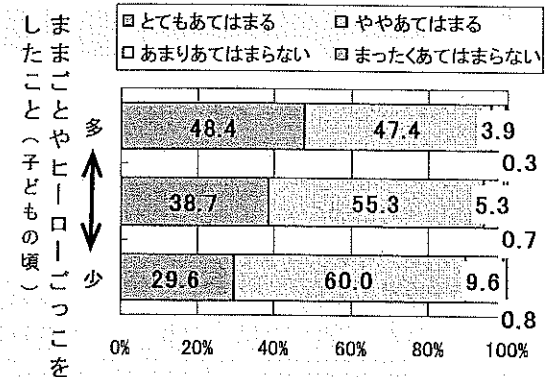


図 3-3-①-18

友だちに相談されることがよくある（現在）

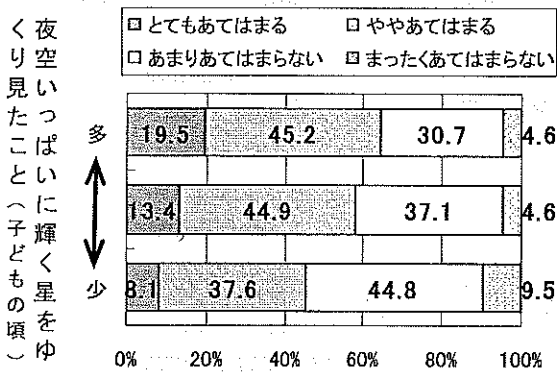


図 3-3-①-2

【意欲・関心】

- ・もっと深く学んでみたいことがある
- ・なんでも最後までやり遂げたい
- ・経験したことのないことには何でもチャレンジしてみたい
- ・分からないことはそのままにしないで調べたい
- ・いろいろな国に行ってみたい

【規範意識】

- ・叱るべき時はちゃんと叱れる親が良いと思う
- ・交通規則など社会のルールは守るべきだと思う
- ・電車やバスの中で化粧や整髪をしても良いと思う
- ・電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人には席をゆずろうと思う
- ・他人をいじめている人がいると、腹が立つ

【人間関係能力】

- ・人前でも緊張せずに自己紹介ができる
- ・けんかをした友達を仲直りさせることができる
- ・近所の人に挨拶ができる
- ・初めて会った人とでもすぐに話ができる
- ・友達に相談されることがよくある

(注) 図の番号は、「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書の本編に対応させている(以下同じ)。

◇ 子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、学歴が高い・収入が多い・読む本の冊数が多い・結婚している・子どもの数が多い、という割合が高い。

【成人調査】

クロス集計の結果、子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、最終学歴が「大学や大学院」と回答した割合が高く、その他、現在の年収が高かったり、1ヶ月に読む本の冊数が多くなる傾向がみられる。

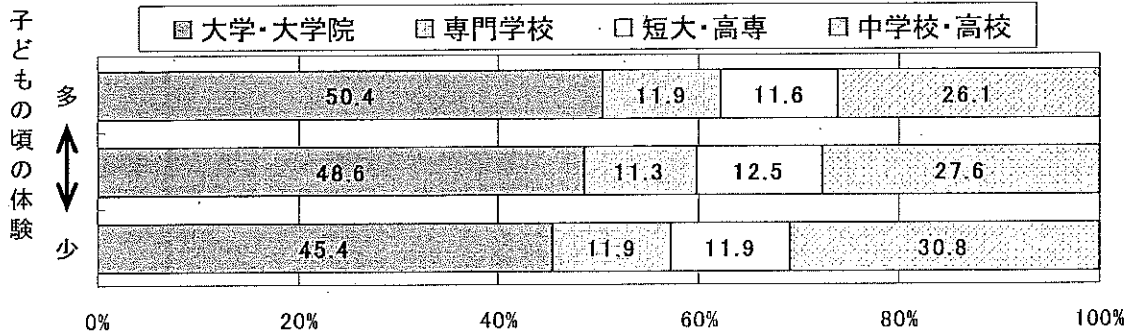
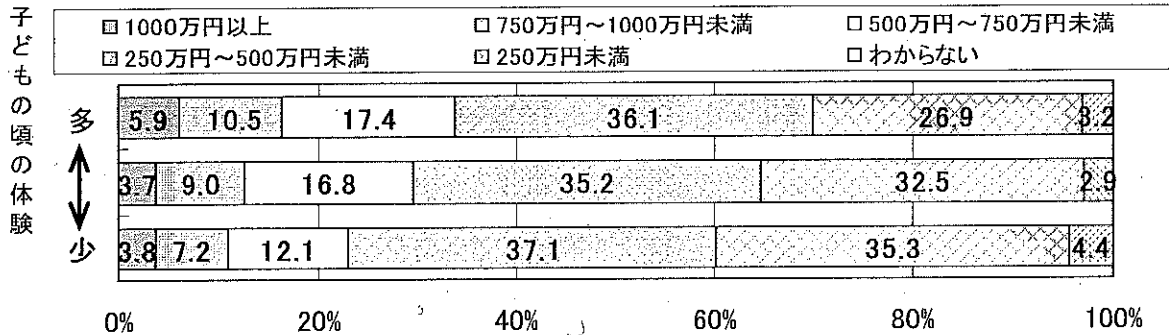


図 3-5-1. 子どもの頃の体験の多寡と「最終学歴」との関係



就業者(3,527人)のみ

図 3-5-2. 子どもの頃の体験の多寡と「現在の年収」との関係

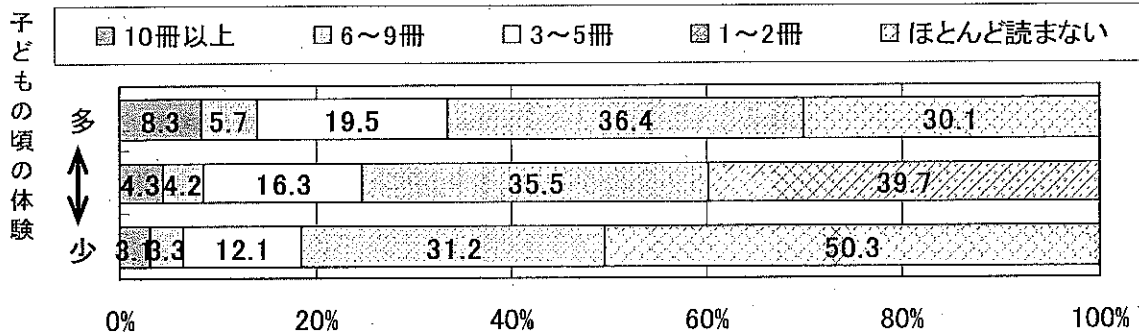


図 3-5-6. 子どもの頃の体験の多寡と「1ヶ月に読む本の冊数」との関係

クロス集計の結果、子どもの頃の体験が少ない群より多い群の方が、結婚している割合が高い。さらに、子どもが2人以上いると回答した割合が高い。

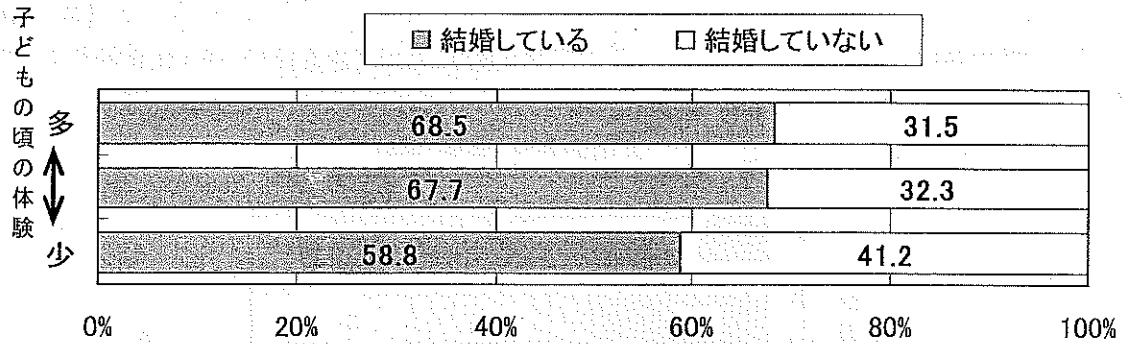


図 3-5-4. 子どもの頃の体験の多寡と「結婚の有無」との関係

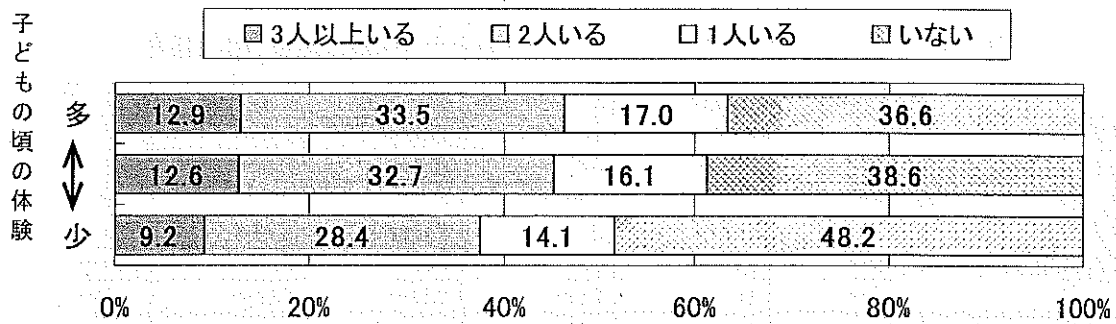


図 3-5-5. 子どもの頃の体験の多寡と「子どもの数」との関係

◇ 子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、「丁寧な言葉を使うことができる」といった、日本文化としての作法・教養が高い。

【成人調査】

子どもの頃の体験が豊富な大人ほど、「丁寧な言葉を使うことができる」といった「文化的作法・教養」が高い。そして、「文化的作法・教養」5項目は、体験の6つの各カテゴリすべてと幅広く関係している。

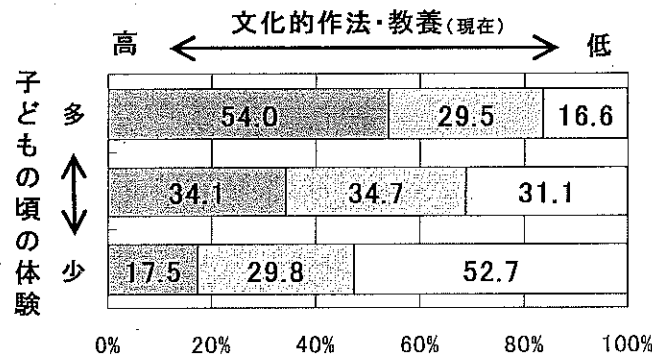


図 3-6-1. 子どもの頃の体験の多寡と「文化的作法・教養」との関係

表 3-6-1. 子どもの頃の体験と「体験の力」のカテゴリ間の関係(相関係数)

	自然体験	動植物とのかかわり	友だちとの遊び	地域活動	家族行事	家事・手伝い
自尊感情	.247**	.218**	.252**	.269**	.265**	.185**
共生感	.292**	.321**	.320**	.324**	.316**	.288**
意欲・関心	.274**	.273**	.299**	.315**	.299**	.296**
規範意識	.175**	.166**	.243**	.190**	.254**	.208**
人間関係能力	.285**	.271**	.333**	.366**	.321**	.304**
職業意識	.185**	.187**	.232**	.229**	.232**	.215**
文化的作法・教養	.304**	.314**	.332**	.346**	.377**	.329**

\*\*p<.01

「文化的作法・教養」のカテゴリのみ、子どもの頃の体験のカテゴリそれぞれとの相関係数がすべて0.3以上を示す。

表 3-6-2. 子どもの頃の体験と「体験の力」のカテゴリ間の関係(相関係数上位の頻度)

	自然体験	動植物とのかかわり	友だちとの遊び	地域活動	家事手伝い	家族行事
自尊感情	4	0	8	8	2	3
共生感	4	6	5	2	4	4
意欲・関心	1	1	6	6	9	3
規範意識	0	1	8	2	6	8
人間関係能力	1	0	7	9	6	2
職業意識	0	0	7	4	9	5
文化的作法・教養	2	2	3	6	8	4

「文化的作法・教養」の5項目と相関係数の高い子どもの頃の体験の項目の頻度をカテゴリで数えてみると、「文化的作法・教養」を構成する項目と関係がある子どもの頃の体験の項目は6つすべてのカテゴリから2項目以上数えることができる。これは「共生感」も類似した結果が出ているが、その他のカテゴリについては、偏りがみられる。

◇ 小学校低学年までは友達や動植物とのかかわり、  
小学校高学年から中学生までは地域や家族とのかかわりが大切。

【成人調査】

子どもの頃の体験と「体験の力」の関係を分析(重回帰分析)した結果、小学校低学年までは「友だちとの遊び」「動植物とのかかわり」等の体験が、「体験の力」と、より関係している。そして、小学校高学年から中学生までは「地域活動」「家族行事」「家事手伝い」等の体験が「体験の力」とより関係している。なお、この結果は、青少年調査と類似している(p.12)。

表 3-3-②. 年齢期別「体験の力」との関係がみられる体験

体験の力	年 齢 期			
	小学校に通う前	小学校低学年	小学校高学年	中学校
自尊感情			地域活動	地域活動 家族行事
共生感		友だちとの遊び 動植物とのかかわり	地域活動	自然体験 地域活動 家族行事
意欲・関心		友だちとの遊び	自然体験	自然体験 地域活動
規範意識	友だちとの遊び	友だちとの遊び 動植物とのかかわり 家族行事	友だちとの遊び 家事手伝い	家族行事 家事手伝い
職業意識	友だちとの遊び	動植物とのかかわり		家族行事 家事手伝い
人間関係能力	自然体験	友だちとの遊び 動植物とのかかわり 家事手伝い	地域活動	友だちとの遊び 地域活動 家族行事 家事手伝い
文化的作法・教養		動植物とのかかわり		地域活動 家族行事 家事手伝い

◇ 関係が見られる各年齢期における体験と「体験の力」の関係についてのクロス集計結果の例

〔小学校に通う前〕

〔小学校高学年〕

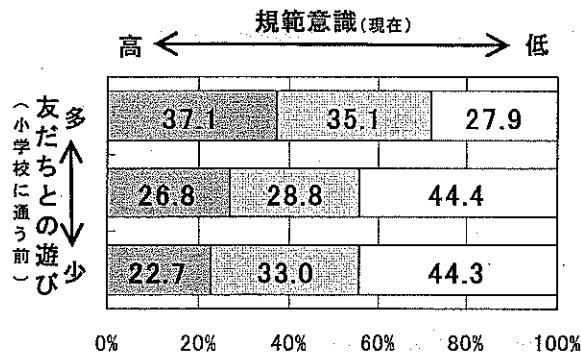


図 3-3-②-1 小学校に通う前の「友だちとの遊び」と「規範意識」の関係

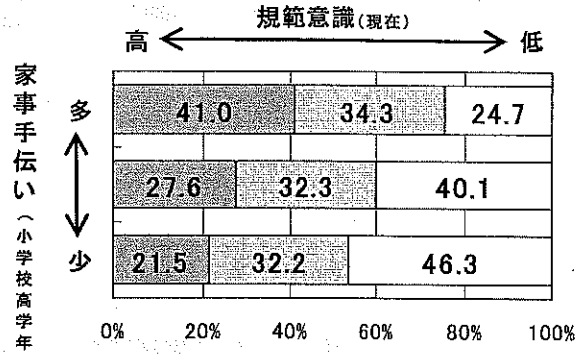
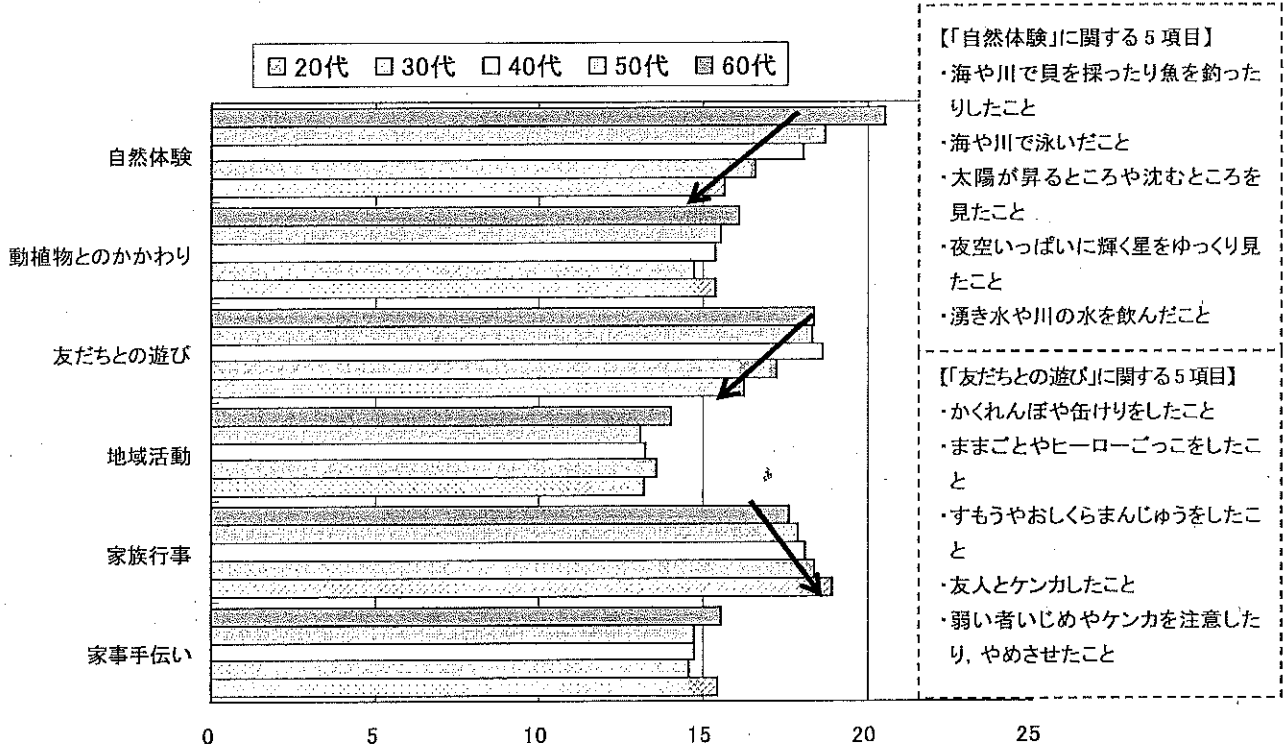


図 3-3-②-19 小学校高学年の「家事手伝い」と「規範意識」の関係

◇ 年代が若くなるほど、子どもの頃の自然体験や友だちとの遊びが減ってきている。

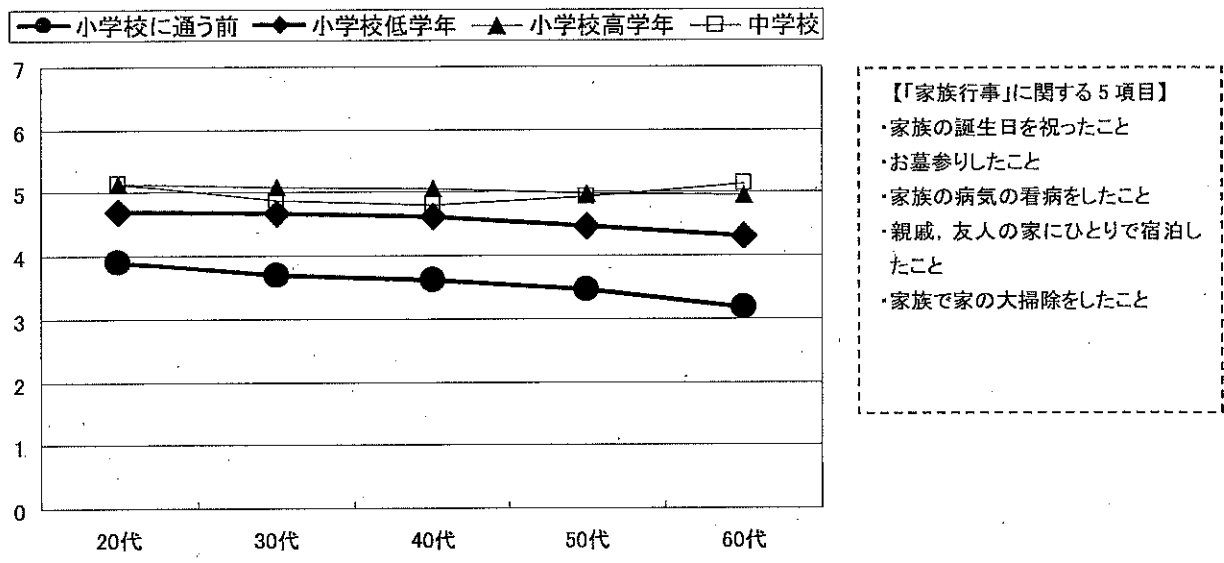
【成人調査】

「夜空いっぱい輝く星をゆっくり見たこと」といった「自然体験」, 「弱い者いじめやケンカを注意したり, やめさせたこと」といった「友だちとの遊び」が若い世代ほど少ない。一方, 幼少期での「家族の誕生日を祝ったこと」といった「家族行事」は若い世代ほど増えている。



- 【「自然体験」に関する5項目】
  - ・海や川で貝を採ったり魚を釣ったりしたこと
  - ・海や川で泳いだこと
  - ・太陽が昇るところや沈むところを見たこと
  - ・夜空いっぱい輝く星をゆっくり見たこと
  - ・湧き水や川の水を飲んだこと
- 【「友だちとの遊び」に関する5項目】
  - ・かくれんぼや缶けりをしたこと
  - ・ままごとやヒーローごっこをしたこと
  - ・すもうやおしくらまんじゅうをしたこと
  - ・友人とケンカしたこと
  - ・弱い者いじめやケンカを注意したり, やめさせたこと
- 【「家族行事」に関する5項目】
  - ・家族の誕生日を祝ったこと
  - ・お墓参りしたこと
  - ・家族の病気の看病をしたこと
  - ・親戚, 友人の家にひとりで宿泊したこと
  - ・家族で家の大掃除をしたこと

図 3-1 子どもの頃の体験の各カテゴリ別合計得点の平均[0-40 点]



- 【「家族行事」に関する5項目】
  - ・家族の誕生日を祝ったこと
  - ・お墓参りしたこと
  - ・家族の病気の看病をしたこと
  - ・親戚, 友人の家にひとりで宿泊したこと
  - ・家族で家の大掃除をしたこと

図 3-1-⑤ 「家族行事」各年齢期総得点の平均[0-10 点]



成人調査結果④

◇ 「規範意識」、「人間関係能力」、「職業意識」、「文化的作法・教養」は、世代が上がるほど高まる。

【成人調査】

「お年寄りや身体の不自由な人には席をゆずろうと思う」といった「規範意識」、「友だちに相談されることがよくある」といった「人間関係能力」、「できれば、社会や人のためになる仕事をしたいと思う」といった「職業意識」等の「体験の力」は、年代が上がるほど、得点が高くなる傾向がみられる。

「体験の力」カテゴリ:「自尊感情」、「共生感」、「意欲・関心」、「規範意識」、「人間関係能力」、「職業意識」、「文化的作法・教養」

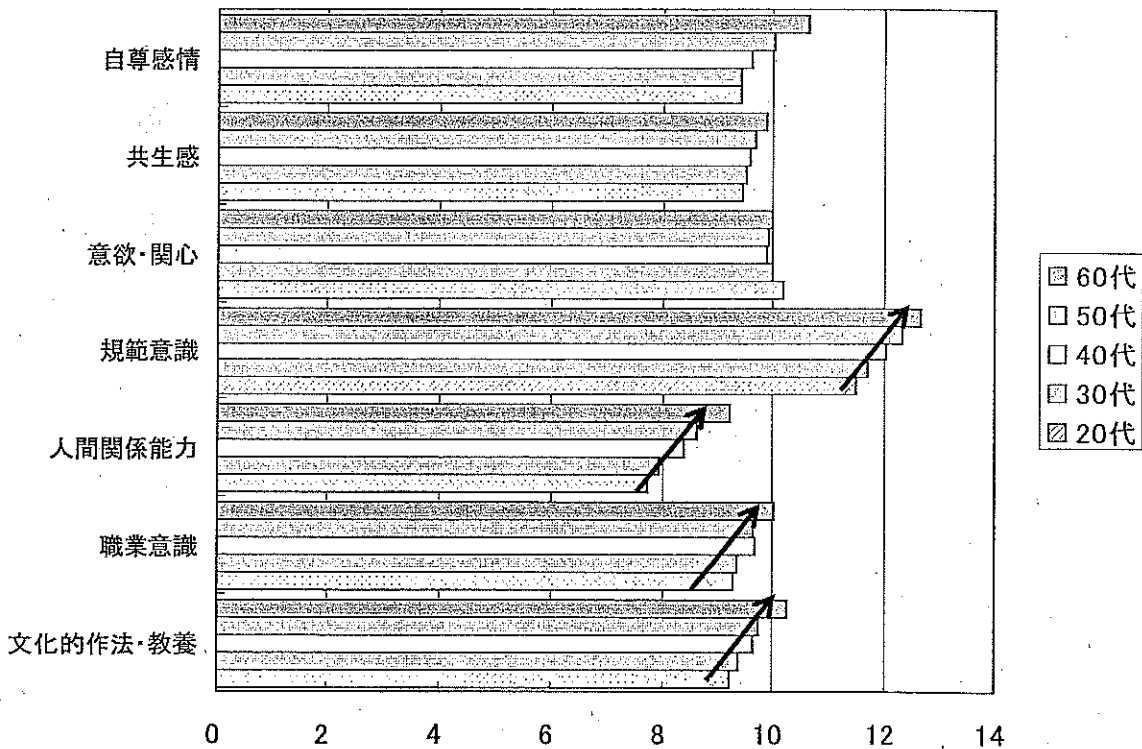


図 3-2 「子どもの頃の体験」年代別総得点の平均 [0-15 点]

<p>【規範意識】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・叱るべき時はちゃんと叱れる親が良いと思う</li> <li>・交通規則など社会のルールは守るべきだと思う</li> <li>・電車やバスの中で化粧や整髪をしても良いと思う</li> <li>・電車やバスに乗ったとき、お年寄りや身体の不自由な人には席をゆずろうと思う</li> <li>・他人をいじめている人がいると、腹が立つ</li> </ul>	<p>【人間関係能力】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人前でも緊張せずに自己紹介ができる</li> <li>・けんかをした友だちを仲直りさせることができる</li> <li>・近所の人に挨拶ができる</li> <li>・初めて会った人とでもすぐに話ができる</li> <li>・友だちに相談されることがよくある</li> </ul>
<p>【職業意識】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分にはなりたい職業や、やってみたい仕事がある</li> <li>・大人になったら仕事をするべきだと思う</li> <li>・できれば、社会や人のためになる仕事をしたいと思う</li> <li>・お金が十分にあれば、できれば仕事はやりたくないと思う</li> <li>・今が楽しければ、それでいいと思う</li> </ul>	<p>【文化的作法・教養】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お盆やお彼岸にはお墓参りに行くべきだと思う</li> <li>・目上や年下の人と話すときは丁寧な言葉を使うことができる</li> <li>・ひな祭りや子どもの日、七夕、お月見などの年中行事が楽しみだ</li> <li>・はしを上手に使うことができる</li> <li>・日本の昔話を話すことができる</li> </ul>



## 2 実態調査について

### ●保育施設向け実態調査

#### 1 調査対象

県内の保育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）約650園

#### 2. 調査項目

##### ①施設の概要

園の規模、所在に関する基本事項を調査する。

・園児の人数、職員数・園の所在地（都心部と農村部）等

##### ②野外体験保育の内容と実施頻度

各園における野外体験保育の状況等を調査する。

【参考】「幼稚園・保育所における自然体験活動の実施実態」（井上美智子氏・武藤隆氏）、「宮崎県内の幼稚園・保育園における環境教育の実態調査」（磯部美良氏・遠藤晃氏）

※井上氏・武藤氏の調査では、設問数が多い（23問）のため、磯部氏・遠藤氏の調査と重なるものを中心に約2/3に項目を絞った。

##### ③子どもたちの様子

子どもの「生き抜く力」に関する状況を調査する。

上記②の野外体験保育の状況との相関を調査する。

【参考】「子どもIKR評定用紙（簡易板）」（2010 独立行政法人国立青少年教育振興機構：元は橘直隆、平野吉直）、「体験活動の効果及び評価のあり方に関する一考察」（時代、明石要一）

・自然体験の効果測定の際に多く使用されているIKR評定用紙を参考にしている。但し、これは、小学校4年生以上の本人が答える調査を想定していることから、未就学児を対象とした保育施設向け調査ということで質問項目を選択した。

・IKR調査用紙は、設問が70問あり多いため、国立青少年教育振興機構が簡易板として28問まで絞った。設問項目は「心理的社会的能力」「徳育的能力」「身体的能力」の3つのカテゴリーに分かれているが、このうち「身体的能力」は、高年齢の身体的技能を対象とした項目であることから、今回の調査から除くこととした。残りのカテゴリーについて、「非

依存」「積極性」など、詳細のカテゴリ毎に2問ずつある設問を、未就学児でもあてはまる設問を選択し、11の設問を設定した。

④園外での野外体験ができる自然環境（フィールド）の有無について  
施設の近隣に、自然体験が可能なフィールドがあるかどうかを調査し、上記②の野外体験保育の状況との相関を調査する。

⑤保育における地域・保護者とのつながり

野外体験保育は保護者や地域の人々とのつながりが強く、地域で子育てを支えていると言われていることから、実際の状況をとらえ、上記②の野外体験保育の状況との相関を調査する。

⑥野外体験保育に対するニーズ

野外体験保育が子どもの成長にとってプラスの効果があるといわれていますが、実際に保育施設の現場で、野外体験保育に対する理解やニーズがどの程度あるのかを調査する。

⑦野外体験保育に対する課題

前問で、「もっと取り組みたい」と回答した園に、その課題等を聞き、確認する。

### 3 アンケート用紙

別紙のとおり

## ●野外体験保育を実施する保育施設向け実態調査

### 1 調査対象

野外体験を基軸とした保育を実践している施設及び野外体験に多く取り組む保育施設

- ・菰野町 森の風ようちえん
- ・保育施設向け実態調査で野外体験保育の実施頻度が高い保育施設

### 2 調査項目

#### ①施設の概要

野外体験保育を進めるための特徴を調査する。

- ・常勤スタッフ数、経験年数

②野外体験保育の内容と実施頻度（10問）

実施している野外体験保育の内容詳細を調査する。

- ・野外体験保育のプログラム
- ・年間スケジュール 等

③保育における地域・保護者とのつながり

野外体験保育における保護者や地域の人々とのつながりについて調査する。

④野外体験保育に対する課題

野外体験を保育に取り入れるうえでの課題を調査する。

⑤安全対策・人材育成について

野外体験を基軸とした保育を進めるうえでの安全対策、人材育成の状況について調査する。

●野外体験保育を実施する保育施設に通園する子の保護者向け実態調査

1 調査対象

野外体験を基軸とした保育を実践している施設や、に子どもを預ける保護者

- ・菰野町 森の風ようちえんの保護者
- ・保育施設向け実態調査で野外体験保育の実施頻度が高い保育施設の保護者

2 調査項目

①子どもの変化

野外体験を取り入れた保育に参加していることで、保護者が感じる子どもの変化を調査する。（知的な好奇心、感性、コミュニケーション、社会性など）

②大人の変化

野外体験を取り入れた保育に参加していることで、保護者が感じる自らの変化を調査する。（育児の楽しさ、子育てストレスの有無、理想の子どもの数など）



## 野外体験保育の実態に関するアンケート調査 調査表(案)

保育施設名

施設の種類 幼稚園 保育園 認定こども園

※該当するものに○を記入してください。

記入者 職・氏名

連絡先(電話番号)

## 問1 施設の概要

あなたの園の基本的事項について教えてください (平成27年4月1日基準)

- 1 子どもの数  
(園児の年齢毎の人数を記入してください。)
- |        |       |
|--------|-------|
| 0～2歳児  | ( ) 人 |
| 3歳(年少) | ( ) 人 |
| 4歳(年中) | ( ) 人 |
| 5歳(年長) | ( ) 人 |

- 2 職員数  
(男女別の人数を記入してください。)  
※アルバイト・学生・インターンは除く
- |    |       |
|----|-------|
| 男性 | ( ) 人 |
| 女性 | ( ) 人 |

- 3 施設の所在は、次のどれに最も近いですか  
(右のいずれかに○印をつけてください。)

中心市街地

郊外の住宅地

田・畑が多い農業地帯

漁港近くの漁業地域

森林が多い中山間地域

その他

いずれかに○

※以下、年長のお子さん（5歳児）に対する保育を対象として回答してください。

## 問2 野外体験保育の内容と実施頻度

あなたの園では、保育の中で野外体験（自然とのふれあいや、自然の中での活動）に、どの程度取り組んでいますか。年長（5歳児）を対象に、次のような保育内容を、どの程度実施しているか、当てはまるものに○印をつけてください。（10項目すべてにお答えください）

↓項目（保育内容）	実施頻度→						
	したこ とが ない	年に 1回 程度	1年に 2～3 回程度	半年に 2～3 回 程度	月に 数回	週に 数回	毎日
1 室内で、自然を題材にしたお話を聞いたり、絵本を見たり、読んだりする。							
2 園庭で、自然のもの（動植物や石・砂などの自然物）を使って、その場で遊ぶ							
3 園内で飼育栽培している動植物の世話をしたり、観察する。							
4 園内で栽培している野菜や木の実を食べたり、飼育動物のえさにする。							
5 園内・室内でオタマジャクシなど野外でとってきた小動物を持ち帰り、飼育する。							
6 園外の自然に囲まれたところで、固定遊具や、ボールなどの道具を使って遊ぶ。							
7 園外の自然に囲まれたところで、自然のもの（動植物や自然物）を使って、その場で遊ぶ。							
8 園外の自然に囲まれたところで、一定範囲を自由に歩いたり、見たり、好きなことをしてゆったりと遊ぶ							
9 園外の田んぼや畑で作業したり、収穫したりしながら、その場でゆったりと遊ぶ							
10 園外の自然に囲まれたところで、飯ごう炊さんやお菓子作りなど調理をしてその場で食べる							



### 問3 子どもたちの様子

あなたの園の子どもたちの様子について、指導者の視点から、年長（5歳児）の子どもたちを全体的に見て、次の項目毎に、もっとも当てはまると思われるものに○印をつけてください。（14項目すべてにお答えください。）

↓項目	全体的に見た様子→					
	ほとんど見られない (1割未満)	少しい園児に見られる (1~3割)	半数弱の園児に見られる (3割~5割)	半数強の園児に見られる (5割~7割)	多くの園児に見られる (7割~9割)	ほとんどの園児に見られる (9割超)
1 いやなことは、いやとはっきり言える	----- ----- ----- ----- -----					
2 自分からすすんで何でもやる	----- ----- ----- ----- -----					
3 だれにでも話しかけることができる。	----- ----- ----- ----- -----					
4 だれとでも仲良くできる	----- ----- ----- ----- -----					
5 だれにでも挨拶ができる	----- ----- ----- ----- -----					
6 自分で問題点や課題を見つけることができる	----- ----- ----- ----- -----					
7 人の話をきちんと聞くことができる	----- ----- ----- ----- -----					
8 自分勝手なわがままを言わない。	----- ----- ----- ----- -----					
9 花や風景などの美しいものに感動できる	----- ----- ----- ----- -----					
10 自分に割り当てられ得た仕事は、しっかりとやる	----- ----- ----- ----- -----					
11 人のために何かをしてあげるのが好きだ	----- ----- ----- ----- -----					
12 部屋の中でなく、外であそぶのが好きである	----- ----- ----- ----- -----					
13 長い距離を歩くことができる	----- ----- ----- ----- -----					
14 いろいろな動物や虫を、手で触ることができる	----- ----- ----- ----- -----					

問4 園外での野外体験ができる自然環境（フィールド）の有無

あなたの園の近く（1キロ程度以内）にある、子どもたちの野外体験（自然とのふれあいや自然の中での活動）ができる環境（フィールド）について、これを利用しているかどうか教えてください。

↓フィールドの種類	利用の有無→	
	利用している	利用していない
1 海	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 山	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 川	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 高原、野原	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 田んぼや畑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 森林・自然公園、里山	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 都市的公園、遊具等を備えた遊び場	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 その他（                                ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※施設の近く（1キロ程度以内）  
にないフィールドについては、何  
も記入しないでください

↑ 上記以外のフィールドや、遠方であるが優先的に利用できるフィールドがあれば記入してください。

## 問5 保育における地域・保護者とのつながり

あなたの園において、年長（5歳児）の子どもたちを対象とした以下の行事等に、保護者の方や地域の方が1年に何回程度に参加（協力）しているか記入してください。

### 1 保護者が関わる以下の行事等

① 全ての保護者が参加（協力）するイベント（例）運動会、夏祭りなど ( ) 回程度/年間

② 一部の保護者が参加（協力）する保育等（例）遠足の引率補助、プールの当番等 ( ) 回程度/年間

③ その他 ( ) ←上記以外又は、施設の運営を年間を通じて協力いただいている例など、回数で答えられない場合に内容を記入してください。

### 2 地域の方々が関わる行事等

① 園の開放による交流 ( ) 回程度/年間

② 農業体験機会（田植え、稲刈り、芋掘り等）の提供 ( ) 回程度/年間

③ 園外活動の見守り ( ) 回程度/年間

④ 絵本の読み聞かせ、昔の遊びの指導 ( ) 回程度/年間

⑤ その他 ( ) ←上記以外又は、施設の運営を年間を通じて協力いただいている例など、回数で答えられない場合に内容を記入してください。

### 問6 野外体験保育に対するニーズ

園として、年長（5歳児）の子どもたちを対象とした保育において、今後、野外体験保育（自然とのふれあいや、自然の中での活動）にもっと取り組みたいとお考えですか。当てはまるものに○印をつけてください。

	↓質問	今後の思い→	もっと 取り組み たい	現状の 取組でよ い	取り組む 必要はな い	
1	今後の野外体験保育の実施についてどうお考えですか (当てはまるもの一つに○をつけてください。)	----- ----- ----->			終了です、ありがとうございました。	
		----- ----->			次の問いにお進みください (問7へ)	

### 問7 野外体験保育に対する課題

上記問6で、「現状の取組でよい」、「もっと取り組みたい」とお答えの園にお聞きします。現状の取組を続けていたり、今後、野外体験保育（自然とのふれあいや、自然の中での活動）の機会を維持、拡大していくためには、どんなことが課題だとお考えでしょうか。該当するものいくつでも○印をつけてください。その他のものがあれば、8のその他に記入してください。

項目（課題の種類）	
1 体験を行うフィールドが少ない（ない）	} 当てはまるものに○ 複数可
2 安全性の確保が困難	
3 保護者の理解が必要	
4 野外体験の手法・手段が分からない	
5 職員に野外体験の経験、スキルがない (職員が専門性を身につける機会がない)	
6 職員の負担が大きい（人出が足りない）	
7 費用がかかる	
8 その他 ( )	

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

### 3 野外体験保育の普及方策について

他県では「野外体験保育」の促進に向けて取り組みがされており、大きく分けて、「野外体験保育」の啓発にかかるものと、「野外体験保育」の実施の支援にかかるものに分けられます。

#### 1 「野外体験保育」の啓発にかかるもの

##### ①「野外体験保育」に基準を設け、施設を認定するもの

(例) 野外体験保育を客観的に評価する基準を策定し、基準を満たす施設を県が認定し、対外的にPRする。

実施県 長野県（「信州型自然保育認定制度」）（H26）

目的・背景 野外体験保育の社会的に認知の向上、施設における野外体験保育の内容の充実

事業運営 直営

##### ②「野外体験保育」の周知にかかるもの

(例) 冊子（野外体験保育の有効性、先進保育所、野外体験プログラム等を記載）の作成・配布

実施県 長野県（「信州型自然保育普及事業」）（H26）

目的・背景 自然保育に対する理解の促進

事業運営 委託（原稿作成、印刷・製本）

#### 2 「野外体験保育」の実施の支援にかかるもの

##### (1) 保育施設による野外体験保育の実施支援

##### ①野外体験を中心とした保育（森のようちえん型保育）施設の設置・拡大を図るもの

(例) 野外体験保育を中心とした保育を実施する保育施設への運営費の補助

実施県 鳥取県「とっとり森・里山等自然保育認証制度」(H27)

目的・背景 認証した自然保育を行う園において子どもが健やかに育つ

事業運営 運営費補助（賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、食糧費、通信運搬費、保険料、手数料、使用料及び賃借料、燃料費、備品購入費等）

②既存保育施設等による野外体験保育の拡大を図るもの（事業費補助）

（例）各保育施設等における園外での野外体験保育活動に対し、この事業費を補助する。

実施県 鳥取県「とりっこ事業」

目的・背景 既存の保育施設における野外保育・教育の充実

事業運営 運営費補助（自然体験プログラムの作成、実施にかかる事業）

（2）幼児への野外体験機会を拡大するもの

①県による野外体験保育の機会の提供（県内の自然公園・里山を活用）

（例）県内の自然公園（里山等）をフィールドとした自然体験プログラムを策定し、県内の保育施設の参加を募り、野外保育を体験いただく。指導者研修も兼ねる。

実施県 石川県「里山子ども園」事業（H27）

目的・背景 県内の自然体験の提供（森林・環境教育の一環）

事業運営 委託（自然体験プログラムの作成、体験会の実施（5カ所×8回＝40回））

②県による野外体験保育の機会の提供（既存の保育施設周辺の自然を活用）

（例）既存保育施設を募集し（会場園）、専門課を派遣し、各施設近辺にある自然を活用した自然体験プログラムを作成し、実践する。指導者研修も兼ねる。

実施県 滋賀県「指導者交流会」事業（H27）

目的・背景 幼児の自然体験型環境学習の推進

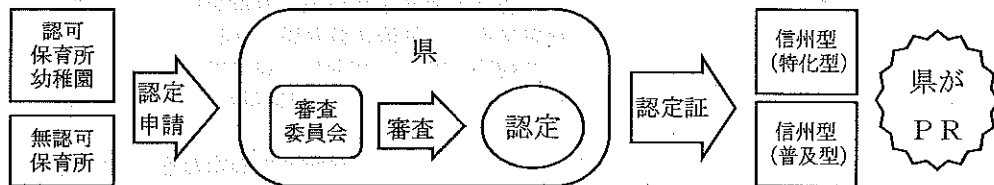
事業運営 委託（会場園（5カ所程度）での自然体験プログラムの作成、実施）

(参考) 野外保育の推進に対する他県の取組例について

1 長野県

●信州型自然保育認定制度

→ 自然保育を客観的に評価する基準を策定。



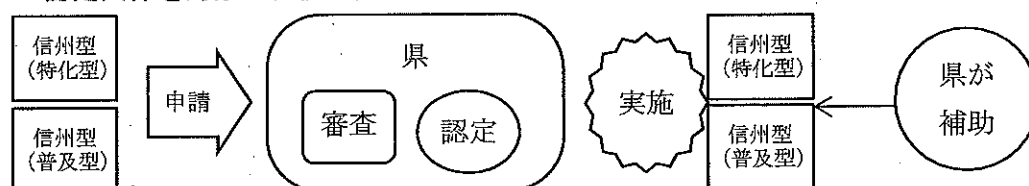
※信州型自然保育認定基準における定義（自然保育の定義）

認定区分	活動内容	認定基準	
信州型自然保育 (特化型)	認定を受けようとする者が行う保育等において、質、量ともに自然保育に重点を置いて取り組んでいるものとして、知事が認定した活動をいう。	<p>(共通)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 団体代表者及び保育等の責任者が明確であること。かつ、理事会や運営委員会等の合議体により運営していること。</li> <li>2 団体の設立の日及び保育等を開始した日から2年以上経過していること。かつ、申請日以前の2年間に連続して6か月以上の休業期間がないこと。</li> <li>3 適切な会計処理が行われていること。かつ、申請日の属する年度の前年度及び前々年度の収支計算書及び事業報告書が、第三者の求めに応じて公開できる状態にあること。</li> <li>4 申請日の属する年度の前年度及び前々年度において、在籍する子どもの平均人数が6人以上であること。</li> <li>5 屋外での子どもの自然体験活動が、毎月計画的に実施されていること。</li> <li>6 屋外での子どもの自然体験活動に使用できる場所が園庭以外にあること。かつ、優先的に使用できるよう配慮されていること。</li> <li>8 申請日時点の保育者と在籍する子どもの人数比率及び保育者の資格について、次の各号の基準をすべて満たしていること。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 満4歳以上の子どもは、おおむね30人に対し保育者が1人以上いること。</li> <li>② 満3歳以上満4歳未満の子どもは、おおむね20人に対し保育者が1人以上いること。</li> <li>③ 満1歳以上満3歳未満の子どもは、おおむね6人に対し保育者が1人以上いること。</li> <li>④ 満1歳未満の子どもは、おおむね3人に対し保育者が1人以上いること。</li> <li>⑤ 保育者は、常時2人以上いること。</li> <li>⑥ 常勤、非常勤を問わず、保育者の半数以上の者が、保育士又は幼稚園教諭又は保育教諭の資格を有する者であること。</li> </ol> </li> <li>9 県が作成した「信州型自然保育ガイド」を保育</li> </ol>	<p>(特化型)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7 3歳以上の子どもの屋外での体験活動が、長期休暇等を除き、1週間で合計15時間以上行われていること。</li> <li>13 保育等関係団体において、通算2年以上、自然体験活動の指導経験を有する常勤の保育者が半数以上いること。</li> <li>15 申請日以前の2年間に、次の各号の安全管理に関する専門講習のうち、いずれかを受講した常勤の保育者がいること。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 消防本部(局)が行う「普通救命講習Ⅲ」</li> <li>② 日本赤十字社が行う「幼児安全法支援員養成講習」</li> <li>③ 日本赤十字社が行う「赤十字救急法基礎講習」</li> <li>④ 日本赤十字社が行う「赤十字救急法救急員養成講習」</li> </ol> </li> </ol>

認定区分	活動内容	認定基準	認定区分
信州型自然保育 (特化型)  つづき		<p>者及び保護者の見えやすいところに常に備え付けていること。かつ、すべての保育者が読んでいること。</p> <p>10 申請日以前の2年間に、自然保育を行う上で有効であると考えられる外部の研修等の場に参加した常勤の保育者がいること。</p> <p>11 申請日以前の2年間に、自然保育を行う上で有効であると考えられる研究保育や対外的な事例発表等を行った常勤の保育者がいること。</p> <p>12 申請日以前の1年間に、自然保育を行う上で有効であると考えられる内部研修を行っていること。</p> <p>14 屋外での子どもの体験活動の記録を、広報紙やホームページ等を通じて公開していること。</p> <p>16 屋外で子どもの体験活動を行う際は、十分な安全管理に配慮した保育者の配置体制をとっていること。</p> <p>17 屋外で子どもの体験活動を行う際の安全管理マニュアルを作成していること。かつ、保育者と保護者に周知していること。</p> <p>18 屋外で子どもの体験活動を行う際に、緊急事態（地震、落雷、豪雨、降雪等の自然災害や不審者遭遇等）が発生した場合の避難などの対応方法について定められていること。かつ、保育者と保護者に周知していること。</p> <p>19 屋外で子どもの体験活動を行う際のけがや事故に迅速に対応できるよう、救急医や消防署及び警察署への連絡方法について定められていること。かつ、事前に各機関への協力要請を行っていること。</p> <p>20 屋外で子どもの体験活動を行う際のけがや事故に迅速に対応できるよう、各保護者との連絡方法が書面又は電子メール等で確認されていること。</p> <p>21 子ども及び保育者が傷害保険に加入していること。かつ、団体として損害賠償責任保険に加入していること。</p> <p>22 地域住民と交流する機会を設けていること。</p> <p>23 在籍する子どもの小学校や特別支援学校入学に際して、当該小学校や特別支援学校と子どもに関する情報共有や交流を図っていること。</p> <p>24 子どもや保育者の個人情報保護についての規程があること。かつ、その規程の中で、子どもの活動記録を公開する際に、事前に保護者の同意を得ることを要することを規定していること。</p>	<p>⑤ MFA ジャパン株式会社が行う「メディック・ファーストエイド・チャイルドケアプラス講習」</p>
信州型自然保育 (普及型)	認定を受けようとする者が行う保育等において、他の保育等のプログラムと合わせて自然保育にも積極的に取り組んでいるものとして、知事が認定した活動という。		<p>(普及型)</p> <p>7 3歳以上の子どもの屋外での体験活動が、長期休暇等を除き、1週間で合計5時間以上行われていること。</p>

●親子参加型体験会の開催費補助（検討中）

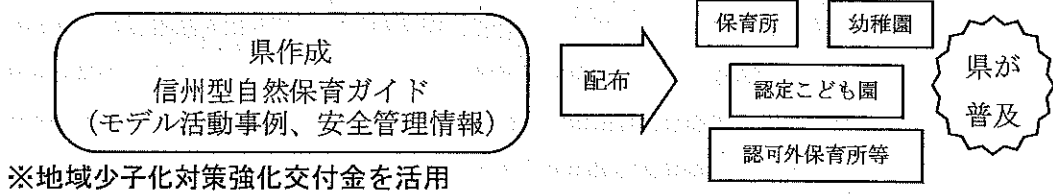
→ 認定団体を対象に、親子参加型体験会を開催する団体に開催費用を補助する。





●体験型自然保育プログラムの普遍化 ※定義なし

→ 自然体験を重視した汎用プログラムを構築



2 鳥取県

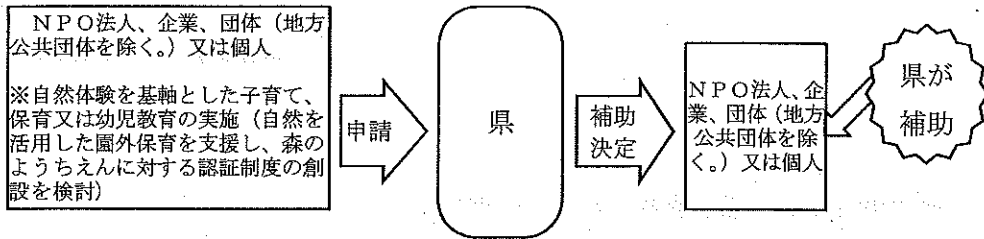
●森のようちえん等に対する運営費助成モデル事業補助金 (26年度～)

→ 森林の癒し活用事業費補助金が25年度で終了したことに伴い、26年度より子育て応援課所管により森のようちえん等に対する運営費助成を実施している。

(26年度は5園へ補助。1園あたり、基本月額148,500円。有資格者加算額

450,000円(年間)：※H26はモデル的に実施、H27から本格運用)

※財源は県費10/10(既存事業からの巻替として、少子化交付金は認められず)



※補助金交付要綱における対象事業の定義(対象となる保育の定義)

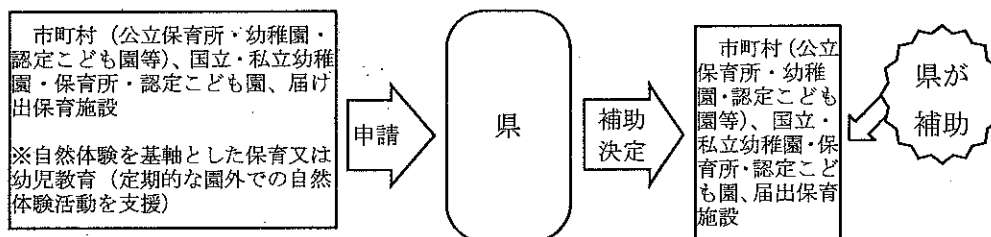
補助事業	事業実施主体
以下の全ての要件を満たす、自然体験を基軸とした子育て・保育、又は幼児教育の実施	NPO法人、企業、団体(地方公共団体を除く。)又は個人 ただし、次に掲げる要件を満たすこと
1. 自然のフィールド(森、川、里山、畑等)を中心に行われること。この場合において、フィールドの周辺に屋根のある設備が存在していない場合にあっては、利用児童が休憩できる措置を講じていること。	1. 県内に活動の本拠地を有し、補助事業を実施する体制が確保されていること。
2. 1週間のうち5日間以上活動していること。	2. 独立した経理を行っていること。
3. 3歳児(平成26年度中に満3歳となる児童を含む。)から小学校就学前児童までを利用対象としていること。	3. 宗教活動若しくは政治活動又は特定の公職者(候補者を含む。)若しくは政党を推薦し、指示し、若しくは反対することを主たる目的としていないこと。
4. 3名以上20名以下のグループ単位で活動し、1グループにつき、2名以上の職員を配置し、その	4. 企業・団体にあつては代表者、役員又は保育従事者、個人にあつては申請

補助事業	事業実施主体
<p>うち1名以上は保育士又は幼稚園教諭の資格を有する者であること。この場合において、15名以上のグループには3名以上の職員を配置するなど、必要に応じた適切な職員配置に配慮すること。</p> <p>5. 1グループに配置する職員のうち1名は、研修会（県が実施する研修会、県が委託して実施する保育士を対象とした研修会及び財団法人こども未来財団が実施する事業所内保育施設等従事者研修会をいう。）に年1回以上参加させること。</p> <p>6. 消防機関が実施する平成5年3月30日付消防救第41号消防庁次長通知「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に定める普通救命講習Ⅲを受講した職員が、1グループに1人以上常時配置されている、又は配置される予定であること。</p>	<p>した本人又は保育従事者が、以下のいずれにも該当しない者であること。</p> <p>(1) 交付申請日の属する年の5年前の年の1月1日から申請日までの間に、教育又は保育に関して、不正又は著しく不当な行為をした者</p> <p>(2) 交付申請日の属する年の2年前の年の1月1日から申請日までの間に、児童福祉法第18条の19の規定に基づき保育士の登録を取り消された者</p> <p>(3) 交付申請日の属する年の3年前の年の1月1日から申請日までの間に、教育職員免許法第10条の規定に基づき教育職員免許状が失効した者又は同法第11条の規定に基づき教育職員免許状を取り上げられた者</p>

●自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業

→ 既存の保育施設における鳥取県の豊かな自然を活用した野外保育・教育を充実させることを目的に、既存保育施設等が野外保育・教育を定期的に行う場合の経費の一部を補助（10/10 1施設に440,000円補助）

※地域少子化対策強化交付金（8月追加交付分）を活用



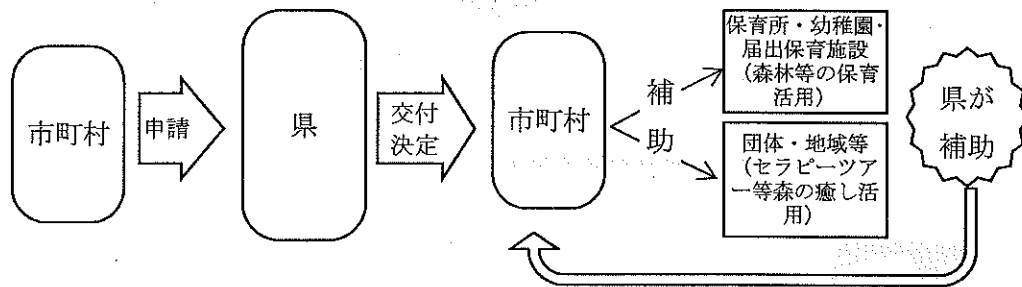
※補助金交付要綱における対象事業の定義（対象となる保育の定義）

補助事業	事業実施主体
<p>以下の全ての要件を満たす、自然体験を基軸とした保育又は幼児教育</p> <p>・初めて本補助金の交付を受けよ</p>	<p>(1) 市町村</p> <p>(2) 国立大学法人が設置する幼稚園</p> <p>(3) 私立学校法（昭和24年法律第270号）第2条第3項に規定する私立学校のうち幼稚園（市町村が設置する幼稚園を除く。）</p>

補助事業	事業実施主体
<p>うとする者にあつては、実施する自然体験活動の内容がこれまで継続しているものではなく、新規又は拡充性があること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度中に年3回以上実施すること。</li> <li>・自然体験活動に関する専門講師・インストラクターの指導・監督のもとで実施することし、実施に当たっては、安全に十分配慮すること。</li> <li>・基本、1クラス単位で活動すること。ただし、施設規模に応じて複数クラスの合同実施も可とする。</li> </ul>	<p>(4) 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条第1項に規定する保育所(市町村が設置する保育所を除く。)</p> <p>(5) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する認定こども園(市町村が設置する認定こども園を除く。)</p> <p>(6) 鳥取県届出保育施設等運営事業助成条例(平成13年鳥取県条例第6号)第2条に規定する届出保育施設等(鳥取県森のようちえん等に対する運営費助成モデル事業補助金交付要綱(平成26年6月26日付第201400035122号鳥取県福祉保健部子育て王国推進局長通知)別表に規定する補助事業を実施する者を除く。)。ただし、「認可外保育施設指導監督基準(平成13年3月29日付雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)」を満たしていること。</p>

● (参考) 森林の癒し活用事業費補助金 (25年度で終了)

→ 森林環境保全税を活用し、森のようちえん等が森林内等で行う保育活動にかかる経費を補助(市町村が補助する経費の1/2~2/3)



※補助金交付要綱における対象事業の定義(対象となる保育の定義)

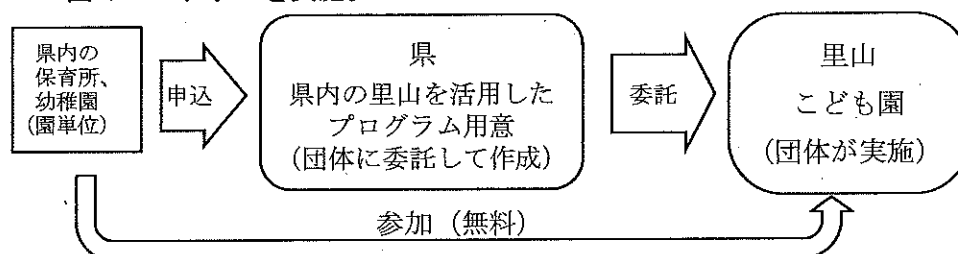
事業名	間接補助対象	内容	補助対象
森林の癒し普及団体育成事業	団体、地域等	森林セラピーなど、森林の癒しを活用した試行的な事業	市町村

事業名	間接補助対象	内容	補助対象
森のようちえん支援事業 【スタートアップ型】 (新規に森林等での保育活動に取り組む)	保育所(児童福祉法第39条第1項で規定される保育所をいう。)、幼稚園(学校教育法第1条で規定される幼稚園をいう。)、届出保育施設(鳥取県届出保育施設等運営事業助成条例第2条で規定する届出保育施設をいう。)、団体等(経営する者を含む。)	森林等での保育活動	市町村
森のようちえん支援事業 【育成型】 (継続して森林等での保育活動に取り組むもの)			市町村

### 3 石川県

#### ●「里山子ども園」

→ 県内6カ所の里山を活用し、県内保育所、幼稚園単位で園児を募集し、年間40回のプログラムを実施。

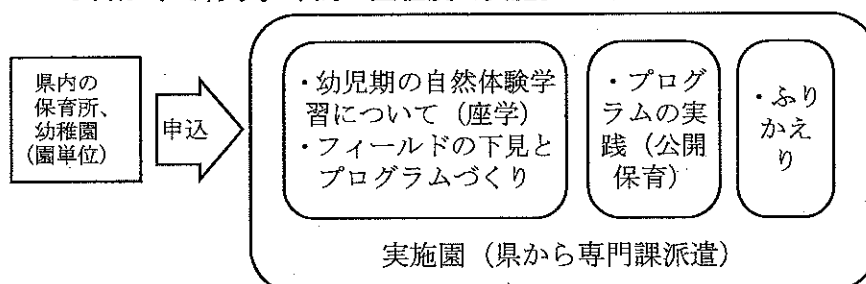


いしかわ環境森林税基金事業 約200万円(委託費)

### 4 滋賀県

#### ●幼児自然体験型環境学習

→ 学習会を実施する幼稚園や保育所を募集し、教諭・保育士などを対象とし、専門家の指導を受けながら、自然体験学習の企画づくりと実践(公開保育)を2~3日かけて行う。年間5園程度で実施。



#### 4 次回予定について

##### 1 第2回野外体験保育有効性確認調査・検討委員会

(日 時) 10月下旬

(内 容)・野外体験保育の現地視察

・第1回委員会を踏まえた普及方策に関する意見交換 等

##### 2 第3回野外体験保育有効性確認調査

(日 時) 平成28年2月

(内 容)・調査報告案についての検討

※上記検討委員会のほか、11月～12月にかけて、実態結果の結果を踏まえた有効性の検証や、普及方策について、事務局から委員に対してメールやヒアリング等でご意見を伺います。

